

# 平成25年度第1回青森県新型インフルエンザ対策医療協議会

## 議事録

### 1. 開会

保健衛生課長あいさつ

### 2. 会長選任

萱場委員が会長に選任された。また、職務代理者には立花委員が指名された。

### 3. 議事

(1) 青森県新型インフルエンザ対策医療協議会設置要綱の改正について  
※資料1に基づき事務局から説明

#### 【工藤委員】

(設置要綱施行の)日付は、いつ頃になるのですか。

#### 【事務局】

協議の中で異論等が無ければ、このまま改正の事務手続きを進め、その日から改正して施行する形となります。その際には、委員の方々に改めまして改正後の設置要綱お示しすることとしています。

(2) 新型インフルエンザ等特別措置法等関係法令の概要について  
※資料2に基づき説明。

#### 【萱場会長】

2009年の新型インフルエンザH1N1(以下「H1N1」と略記する。)の経験をもとに、各所からあがってきた改善点など……。これは、法令ですから運用のところでということでしょうか。

#### 【事務局】

法律で決められていることなので、これを基に行動計画を作っていくこととなります。

(3) 新型インフルエンザ等対策政府行動計画(案)・都道府県行動計画について  
※資料3及び参考資料1に基づき説明。

#### 【萱場会長】

このスケジュールに従ってまとめていくというわけですね。

国の行動計画案などの情報があって、それに従ってまとめていくということですが、県の独自のデータなども入れ込んでいくわけですね。

**【事務局】**

国の行動計画をそのまま入れるわけにはいかずに、地域の実情とか発生状況とかの違いがありますので、そういったところも県の行動計画の中に入れながら進めていきたいと考えています。

**【萱場会長】**

前回（H1N1の際）似たようなものは、おそらく作っているはずなのですが、その時足りなかった情報、医療を提供する側が持っている各施設の情報とかは（県として）持っているのでしょうか。

新たにこちらから協力を呼びかけて、情報を集めるといった作業は必要になるのでしょうか。

**【事務局】**

保健所を事務局とした地域協議会を各医療圏に設置しているので、その中で現場の医療機関の意見を取り入れる形で進めています。

**【工藤委員】**

医療協議会でいろんな意見が出たときに、国の行動計画とそぐわないような場合も出てくる。そういった時に、県から国の方に答申できるのですか。それともあくまでも国の方針でやってくれということですか。

**【事務局】**

今のお話は、おそらく前回の時のことを踏まえておっしゃっているのかと思います。我々の方から国には、こうしてほしいとか実際の現場はこうだという話はするのですが、それを国の方でどれくらい取り上げるかということは、難しいところがあります。

ただ、法令等に基づかない部分で、県や地域の工夫で出来ることがあれば、医師会や保健所などと相談しながら前回も対応していますので、実施の部分で我々の方でも工夫できることがあるかと思います。

**【萱場会長】**

各論の部分は、各医療圏のなかで意見をまとめていただいてとうことですね。

<p>(4) 今後の青森県新型インフルエンザ対策医療協議会の進め方について ※資料4に基づき説明。</p>
---

**【萱場会長】**

医療協議会の位置付けとしては、最終的にマニュアルなどを決定していく会議ということによろしいですか。

**【事務局】**

専門的な見地から、最後に確認をしていただくという位置付けとなっております。

**【萱場会長】**

会議と頻度としては、どれくらいを考えているのでしょうか。

**【事務局】**

骨子案や原案の確認のため、最低2回は開催したいと考えています。

**【立花委員】**

これから各論の部分の議論が行われて対策が作られていくということだと思うのですが、前回のH1N1を経験して、一番のポイントとして、医療機関としては、正確な情報を速やかに提供してほしいということです。

県全体の医療機関等に正確な情報を速やかに発信する、それが大前提になると思います。それがないと各医療機関が不安になってきて、いろいろ国や県から対策が来るのですが、一体どうすれば良いのかということが、なかなかわからないということがあります。

マスコミ報道を見て初めてわかるということではなく、県全体として速やかに情報を提供できるシステムなどを作った方が良い。これは鳥インフルエンザに限らず、いろんな場合にも使えます。ここが前回経験して感じたことなので、ぜひそれを具体化していただきたい。

**【事務局】**

今回の鳥インフルエンザ(H7N9)についてもマスコミ先行になってしまって、我々も国に確認してもなかなか情報がもらえないというジレンマもあり、そこは非常に危機感を抱いております。何とか整備していきたいと考えております。

**【萱場会長】**

これは、各医師会単位でも問題になったはずですが、いろんな会員がいて、FAXでほしいという会員もいる。だいたいはメールなどで情報を配付していただければいいのかなと思います。いろいろと工夫してやっていただきたい。

(5) その他

※工藤委員から当日資料提供あり

**【萱場会長】**

私も、他県においてこういった会議にたくさん出ていましたが、どうしてもなかなか前に進めず、実際に施策が決まる前にH1N1が来てしまった。その時、各施設の各論になりますが、例えば子供が罹患した時に、休む職員が出てくる、公共交通機関が止まった時にどれくらい影響が出るか、そういったシミュレーションがなかなかできないことがありました。

それから、一人暮らしの方で、自宅待機になった場合に誰が観察するのか、そのような各論の部分でいろいろな問題が生じました。

そういった意味でも、前回の総括が必要になってくると思われれます。

そこで、工藤委員から提供していただいた資料がありますのでご紹介をしていただきたいと思います。

**【工藤委員】**

小児科の開業医ということで、主に子供の対策ということで考えています。資料は、2009年にH1N1が大流行し、2010年に青森市医師会報に1年間を振り返ってということで書いたものです。

まず、流行が始まったら、一番混乱するのは医療現場です。ですから現場からの声を良く聞いてほしいということです。当時は、県から来る情報は厚生労働省からの伝達であり、現場からの意見は全く持っていなかったと思います。

小児科の立場から、一番怖いのは保育園です。このような公的な会議では、小学校・中学校・高校等については良く対策を練られています。ところが保育園や幼稚園は、具体的な方策が出てこない。青森県内の保育園の環境は劣悪で、狭い中に多くの乳幼児が入れられており、換気も不十分です。そういう所で、もしインフルエンザ患者が出てきたら大変なことになります。

ですから、ワクチンを国民に投与する際に、まず保育所に入っている幼児（1歳未満の乳児については議論がありますが。）に対してもワクチン接種の対象となるよう考えていただきたい。

また、もし集団接種が必要であれば、できるだけ早く設定してほしい。前回は、流行がピークになった後に集団接種をやる体制になったというのがありました。ワクチンの生産の問題もあるとは思いますが、できるだけ早く決めていただきたい。

それから、国民や県民にあまり不安な情報を流さない方が良くと思います。前回は、厚生労働大臣が深夜の緊急記者会見をしたり、飛行機の中の検疫でも宇宙服のような完全防御でやっている、それを見ただけでも国民は大変な病気が入ってきたと恐れ慄くわけですから、ああいったことは積極的にやらないよう、かつ報道の面でも少し考えた方が良くという気がしました。

詳しいことは、資料に書いてありますので、後で読んでいただければと思います。

**【萱場会長】**

いろいろ各論の未解決問題も、検証しなければと思います。また、詳しくやれればと思います。

医療協議会の連絡体制についてですが、事前に集まらなくてもいいように、メーリングリストなどはあるのですか。

**【事務局】**

委員に方々には、所属する医療機関を通じて事前に情報を提供していきたいと考えています。

————— 以上 —————